

令和7年2月3日

西尾市長 中 村 健 様

西尾市特別職報酬等審議会
会長 三浦 真澄

議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について（答申）

令和6年12月24日付け6西人第85号で諮問のありました議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長（以下「特別職」という。）の給料の額について、慎重に審議した結果、下記の結論に達したので、ここに答申します。

記

1 答申内容

議会の議員の議員報酬の額並びに特別職の給料の額については、次のとおりとすることが適当である。

議長 月額 551,000円 (据え置き)

副議長 月額 511,000円 (据え置き)

議員 月額 455,000円 (据え置き)

市長 月額 1,007,000円 (据え置き)

副市長 月額 787,000円 (据え置き)

教育長 月額 718,000円 (据え置き)

※かっこ内は現行との比較

2 審議会の開催状況

第1回審議会 令和6年12月24日

第2回審議会 令和7年 2月 3日

3 審議経過

本審議会では、議会の議員の議員報酬の額並びに特別職の給料の額について、人口規模や財政状況等の客観的基準を踏まえ、近隣自治体及び類似団体との比較を行ったほか、昨今の社会経済情勢等、本市のおかれている状況を十分認識した上で、それぞれの職務と職責に見合った額であるか、その額が市民の理解

と納得を得られるものであるかについて様々な角度から意見を述べ、慎重に審議を行った。

(1)特別職の給料の額について

特別職の給料の額については、西尾市の財政状況、近隣市の給料月額や財政指標等の水準との比較、現在は副市長が1名で職務を遂行している状況や民間企業の給与等との比較について議論を交わした。

西尾市の将来に対するビジョンが分からぬいため判断しづらいとしつつも、人事院勧告や最低賃金の引き上げ、多くの民間企業における給与の上昇、役員報酬の増額傾向などの理由から、引き上げが必要との意見も出されたが、西尾市の財政状況、物価高騰及び中小企業の厳しい状況などを含め、市民感情を考慮すると、特別職の給料を引き上げることは難しい状況であり、据え置きが妥当であるとの意見が多く出された。審議会の結論としては特別職の給料の額については据え置きとすることで一致した。

(2)議会の議員の議員報酬の額について

議会の議員の議員報酬の額については、特別職の給料の額と同様に、据え置きが妥当であるとの意見が多く出された。

議員定数については、令和4年に開催された前回の審議会と同様、見直しの必要性について改めて議論となった。議論の中で人口と議員定数のバランス、隣接する市との比較が挙げられ、議員1人当たりの人口では、西尾市の約5,600人に対して、岡崎市は約11,000人となっている。議員報酬に関しては、市民一人当たりの負担に目を向け、西尾市の議員数の見直しが報酬を増額する際の要件として強調された。

審議会の結論としては特別職と同様、財政状況を鑑み、議会の議員の議員報酬の額についても据え置きとすることで一致した。

4 おわりに

厳しい財政状況の中、急激な人口減・少子高齢化社会への対応や防災対策等、行政に求められる役割の重要性は年々高まっており、それに伴い議員並びに特別職の職責は益々重いものとなっている。

今回の審議会において、多様で有為な人材が集まり、一人一人が高い志を持って職務を遂行できるよう、時代の要請に即した報酬等の額にするため「職責に合わせた額にすべき」との意見が多く出された。

皆様の日頃の仕事ぶりには、大いに感謝申し上げるところであるが、市政発展と市民サービスの更なる向上のため、今後一層のご尽力をお願いするものである。